

# 植民地官僚の形成と交流

## —関東州・満洲国・拓務省の役割

加藤 聖文

国文学研究資料館

### はじめに

植民地官僚に関する研究は、数年前より蓄積がなされ、近年その数は増加する傾向にある。ただし、そもそも「植民地官僚」という概念規定も未だにされていないのが現状である。概念規定の上で検討しなければならない定義は2点ある。まず一つ目は「植民地」という場所、二つ目は「官僚」という人材についてである。

まず、「植民地官僚」における「植民地」の地域的条件は何であろうか。朝鮮や台湾といった1ヶ所に限られた地域を条件にする場合と朝鮮や台湾、満洲、樺太、南洋群島という複数の地域が関係する場合とがある。さらに、内地の官僚人事システムとの関係の濃淡も重要な要素である。日本はイギリスと異なりある特定の地域統治を専門とするキャリア官僚群を養成しなかったため、地域的条件の違いや内地との関係の濃淡によって植民地官僚制度が多様な側面を持っていることを再確認すべきであろう。

また、「植民地官僚」の「官僚」についても十分な定義がなされていない。そもそも対象としているのは文官高等試験を合格した奏任官以上の高等官（キャリア）だけなのか、それとも判任官以下（ノンキャリア）を含めたものなのか明確な定義がなされてこなかった。筆者は、ノンキャリアとキャリア官僚との統治における決定権も影響力も全く違うという日本官僚制の特徴を踏まえずに「植民地にいた官吏」というカテゴリーだけで同一に扱うことに対して批判的立場を取る。さらに、キャリア官僚に関しても彼らが持つ専門性を考慮に入れなければならないであろう。日本官僚制においては、キャリアを積むことはスペシャリストからゼネラリストへの変化を意味するものの、技術官僚などに代表される専門性が求められるキャリア官僚群も存在した。こうした専門性が重視される部署とそうではない部署、例えば直轄部署と所属官署の違いからくる人事の相違も明らかにしていかなければならないであろう。

このような課題を検証することで、これまで曖昧なまま議論してきたために統一したイメージで語られることのなかった「植民地官僚」という存在をある程度明確なものとして捉えることが可能となるのではなからうか。本稿では、複数の地域の統治体験を持ち、内地とも繋がりを持つ専門性の低い高等官（キャリア官僚）を「植民地官僚」と定義づけて、彼らの形成に深い関係を持つ人事交流に焦点を絞って分析を行うこととする<sup>1</sup>。

なお、上記の定義を行っただけで、さらに考えなければならない重要な前提がある。日

本の植民地統治は、当初から確固とした方針があったわけではなく、その時々の問題への対処といういわば近視眼的かつ場当たりの側面が強かった。それが顕著だった例としては、植民地の中央統轄機関をめぐる迷走が挙げられよう<sup>2</sup>。こうした植民地統治体制の不安定さは、植民地官僚養成にも大きな影響を与えており、とりわけ人事交流の面において顕著であった。

植民地統治体制と官僚人事をめぐる大きな時代的転換は1929年の拓務省設置と1932年の満洲国建国であった。拓務省に関しては、植民地間の人事交流を調整する役割を持つと同時に、将来的には植民地官僚群の形成母体となる可能性を持っていた。一方、満洲国の建国は、これまでも官僚人事の中継点として関東庁（関東都督府）が持っていた一定の役割を満洲国がさらに大規模なものとして発展させ、官僚人事の交流に多大な影響を持つことになる。

日本の植民地官僚制において、関東州と満洲国の存在はきわめて重要な要素であると考えられる。満洲事変以前においては関東庁（関東都督府）が植民地統治体験の中継点ともなっていた。また、満洲事変後は満洲国がさらに大規模なかたちで同じような役割を果たすようになる。このような「満洲（関東州を含む）」の重要性を考慮に入れつつ植民地官僚制度を捉えていく必要があるのではなからうか。

本稿ではこのような視角に立ち、人事の中継・交流基地としての関東州と満洲国、さらには人事の調整機関として介在していた拓務省の役割を取り上げ、「植民地官僚」制度の一面を明らかにしていく。

## 1. 関東州と人事の「中継」

満洲国建国以前の植民地における官僚人事交流を考える上で重要な要素は、関東庁（前身の関東都督府及び後身の関東局を含む）の存在である。関東州は、面積にすれば滋賀県ほどの大きさでしか無く、また満鉄附属地においては教育・衛生・土木行政を満鉄が行っ

- 1 「植民地官僚」という視点から日本の植民地支配体制を明らかにしようとする試みは、1990年代後半以降に本格化する。先駆的な研究としては、山室信一「植民帝国・日本の構成と満洲国—統治様式の遷移と統治人材の周流—」（ピーター・ドウス／小林英夫編『帝国という幻想—「大東亜共栄圏」の思想と現実』青木書店、1998年）が、「統治様式の遷移」と「統治人材の周流」という二つの概念を使って、満洲国内での人材登用と内地および植民地から満洲国への人材流入の実態分析に取り組んだものとして挙げられる。その後、拙稿「植民地統治における官僚人事—伊沢多喜男と植民地」（大西比呂志編『伊沢多喜男と近代日本』芙蓉書房出版、2003年）、木村健二「朝鮮総督府経済官僚の人事と政策」および波形昭一「植民地台湾の官僚人事と経済官僚」（共に波形昭一・堀越芳昭編著『近代日本の経済官僚』日本経済評論社、2000年所収）などが発表され、近年では、李炯植「『文化統治』初期における朝鮮総督府官僚の統治構想」（『史学雑誌』第115編第4号、2006年4月）のように朝鮮総督府内部での官僚養成システムを扱った研究成果も出てきている。ただし、本論の「はじめに」において指摘した2つの課題は克服されていない。なお、今後の植民地官僚研究は、植民地の特殊性にとらわれて日本国内との同一性・連関性を閉却するのではなく、政治学における成果も取り入れた日本官僚制研究のなかで植民地官僚をいかに位置づけていくかが必要となろう。
- 2 植民地の中央統轄機関をめぐる問題については、拙稿「政党内閣確立期における植民地支配体制の模索—拓務省設置問題の考察—」（『東アジア近代史』第1号、1998年3月）参照。

ていたため、関東庁の業務組織自体は小規模であり、当然のことながら朝鮮総督府や台湾総督府と比べて同じ組織内で人事を循環させる余地は限られていた<sup>3</sup>。

従って、関東庁の場合は内地及び他の植民地との人事交流が不可欠であった。その結果、植民地統治を経験する官僚群が形成される一つの要因に繋がっていった。なお、同様の小規模植民地官庁である樺太庁や南洋庁も他省庁との人事交流が必要不可欠であった。このように、日本の植民地官僚制度は、各組織内部の人事的要請から人事交流が図られ、結果的に植民地統治を経験した「植民地官僚」が広まっていったという側面を持っていたことも無視できない。そうした意味において、朝鮮総督府や台湾総督府のような組織内で人事を循環できる大規模植民地官庁だけではなく、小規模官庁の現実も含めなければ植民地官僚の周流の実態は明らかにならないであろう。

そもそも、関東都督府が設置された際、人材を外部に求めなければならなかったが、そのなかでも有力な人材供給源となったのが台湾総督府であった。これは、台湾総督児玉源太郎が満洲軍総参謀長として満洲へ渡り、占領地軍政の責任者であったことが大きな理由であった。満洲の占領地で軍政を実施していた日本軍は、講和条約調印後に軍政を撤廃した。そして、租借地として獲得した関東州と満鉄沿線の鉄道附属地の統治機関として関東都督府が新設され、新組織内の行政官を台湾総督府から補充した。これは、児玉―後藤新平という人的関係に負うところが大きかったが、同じ漢人を被支配民族として抱えていたことも一つの要因であったとも考えられる<sup>4</sup>。

台湾総督府から関東都督府へ転任したのは、属・嘱託なども含めてかなりの数に上るが、幹部官僚として代表的な2名を例に挙げてみる。

関屋貞三郎は、1899年7月に東京帝大法科大を卒業し、内務省に入省。同年11月に文官高等試験に合格、翌年5月に台湾総督府参事官となった。その後、日露戦争中の1905年5月に関東州民政署事務官兼任となり、関東州へ渡る。そして、2ヶ月後の7月には専任となり、台湾総督府参事官兼任となった。これによって正式に関東州が本務となり、以後1907年10月に佐賀県内務部長へ転任するまで関東都督府官僚（民政部庶務課長兼大連民政署長）であった。関屋は台湾時代に総督の児玉源太郎が内務大臣を兼任した際に大臣秘書官（兼任）となり、大臣辞任後は総督秘書官（兼任）になっていたことから推測するに児玉との個人的関係が関東州への転任と大きな関係にあったと考えられる。また、直属の上司である石塚英蔵も台湾総督府からの転任であり、石塚が部下として引き連れてきたとも考えられる。

もう一人の宮尾舜治の場合は、1896年7月に帝国大学法科大学を卒業し大蔵省に入省、同年12月に文官高等試験を合格。その後は税関勤務が続き、1900年4月に台湾総督府へ転任、民政部税務課勤務となる。台湾でも税関勤務が続き、翌年11月に税務課長、1906年4

3 その一方で、関東長官は満鉄に対する一次監督権と関東軍に対する出兵請求権を持ち、現地中国官憲との交渉に関わるなど政治性の強い権限と能力を持っていた。

4 関東都督府の行政業務に関しては、保甲制度といった清朝時代からの慣習の継承など台湾総督府と共通する点が多い。

月に専売局長、その翌年の1907年3月には殖産局長（専売局長を兼任）となった。宮尾の場合は出身母体である大蔵省に関係する部局を歴任していることが特徴である。その後、1910年9月に内閣拓殖局へ転任して内地へ戻るが、この転任には台湾時代の上司であった後藤新平による引きであったとされ、事実これ以降の宮尾の進退は、後藤との政治的繋がりに大きく左右されていった。拓殖局では副総裁にまでなったものの、桂内閣の後を引き継いだ山本権兵衛内閣によって拓殖局が廃止されたことで廃官となった（1913年6月）。それから4年間は浪人生活となるが、寺内正毅内閣が成立し後藤が再び入閣すると、宮尾は関東都督府民政長官となり、関東州へ渡った（1917年7月。同時に関東都督に中村雄次郎就任）。その後、寺内内閣が倒れ原敬内閣が発足、原内閣による植民地機関の改革によって関東都督府は関東庁へ縮小、中村都督の辞任と共に宮尾も民政長官を辞任した（1919年4月）。ただ、辞任と同時に愛知県知事となり、その後も北海道庁長官、帝都復興院副総裁を歴任、とりわけ帝都復興院副総裁は第二次山本内閣の時であって、内相であった後藤新平との関係によると見られる。山本内閣が虎ノ門事件によって総辞職すると同時に復興院副総裁を辞任、直後に東洋拓殖株式会社総裁となる。ちなみに、東拓の前任者は台湾時代の上司であった石塚英蔵である。東拓総裁は1年で辞職するが（1924年11月）、4年後の1928年12月に再任された（1930年12月辞職）<sup>5</sup>。

政策中枢に関わった関屋や宮尾のような幹部クラスのキャリアパスの背景には人的関係が濃厚であるが、その一方で実務を実際に執り行う中堅・若手官僚を制度的に補充する必要も生じてくる（入省者一覧参照）。

関東都督府でも1909年以降、文官高等試験を経た若手キャリア官僚を直接採用するようになる。しかし、文官高等試験合格者の内、関東都督府・関東庁・関東局に採用された者は、55名に過ぎず、しかも大正元年から大正8年までは採用者が無く、その他の時代も昭和期までは毎年1名程度の採用しかなかった<sup>6</sup>。このことは、昭和期まで生え抜きの幹部職員がほとんどいないことに直結し、幹部職員を他の省庁からの転任によって補わざるを得ないという事情が生まれてきた。

1909年から1936年までの入庁者48名の中で関東州または満洲国で官僚生活を終えた者は24名（満洲国は3名。中途退官・死没者含む）、内地で終えた者14名、その他外地で終えた者5名、不明5名である。関東州・満洲国で終えた者は半数を占める（その間に他機関へ転出したかは不明）。一方、内地または朝鮮総督府などへ転出した者も判明した分だ

5 宮尾の経歴と転任経緯については、黒谷了太郎編『宮尾舜治伝』（吉岡荒造、1939年）参照。

6 大正元年から8年まで関東都督府への採用が皆無であった理由としては、当時滿蒙行政機関統一の一環として進められた関東都督府と満鉄との一体化が原因と考えられる。そもそも関東都督府と満鉄は、満鉄創立時に総裁の後藤新平が関東都督府顧問、副総裁の中村は公が関東都督府民政長官を兼任するなど人事面での一体化が一部行われていた。そして、寺内正毅内閣期には関東都督府と満鉄の制度的な一体化にまで進み、満鉄総裁は理事長に改められて関東都督の下に隷属し、関東都督府の地方機関の長は満鉄地方事務所長が兼任するなど、実務面での人事の一体化が図られた。そのため、関東都督府は人材を満鉄に依存することになり、内地からの補充の必要性が低下したと考えられる。

## 関東都督府・関東庁・関東局入省者（括弧内は1945年までの最終官歴）

- 1909年：小池寛次（農商務書記官：1924年退官）  
 1910年：田中千吉（大連民政署長：1930年退官）  
     佐藤豊次郎（不明）  
     西山茂（北海道内務部長：1935年退官）  
 1911年：植田稔一（秋田県男鹿郡長：1917年退官）  
 1920年：岐部与平（間島省長：不明）  
 1921年：川合又一（衛生課長：1930年退官）  
 1922年：米内山震作（関東州庁財務部長：1938年退官）  
 1924年：増田道義（京城法専校長：1944年退官）  
     森重干夫（大東亜省参事官：1946年退官）  
 1925年：片山史良（大連警察署長：1928年退官）  
 1926年：田中稔（外務事務官：1945年死没）  
 1927年：大和田弥一（福島県内務部長：戦後退官）  
     河合務（旅順市長：戦後退官）  
     高倉正（満洲国総務庁企画処長：戦後退官）  
     林田龍喜（長崎県財務部長：戦後退官）  
     山中徳二（大東亜省人事課長：戦後退官）  
 1928年：蟻川久太郎（関東局専売局長：戦後退官）  
     山口倭太郎（関東州庁経済部長：1945年退官）  
 1929年：石川軍吉（内務局属：1930年死没）  
     石橋美之介（関東局経済課長：戦後退官）  
     成田政次（関東局総務課長：戦後退官）  
     広石郁麿（不明）  
     星子敏雄（満洲国警務総局長：戦後退官）  
 1930年：荒木和成（厚生省国民健保課長：戦後退官）  
     石原次郎（大阪財務局総務部長：戦後退官）  
     潮海辰亥（関東州庁警察部長：戦後退官）  
     豊蔵朝秀（陸軍司政官：戦後退官）  
     堀川源太郎（函館税関長：戦後退官）  
 1931年：加藤為一（慶尚南道地方課長：戦後退官）  
     桑野四郎（不明）  
     富崎真（忠清北道内務部長：戦後退官）  
     長川績（関東州庁商工水産課長：戦後退官）  
     細川清（旅順市長：1945年退官）  
     前田正夫（関東州庁経済部長：戦後退官）  
     森岡謹一郎（関東局財務課長：戦後退官）  
 1932年：井之上理吉（大連市副市長：戦後退官）  
     遠藤峯次郎（関東州庁勤労働員課長：戦後退官）  
     古野利秋（関東局行政課長：戦後退官）  
     吉村順之（関東局海務局長：戦後退官）  
 1933年：小田原登四郎（島根県経済部長：戦後退官）  
     藤本重一（陸軍司政官：戦後退官）  
 1934年：塚本茂（関東局交通課長：戦後退官）  
 1935年：長田武雄（不明）  
     小巻栄三（不明）  
     和田正一郎（関東州庁警務課長：戦後退官）  
 1936年：小林鎮夫（大東亜省満洲事務局事務官）  
     藤平寛（関東州庁学務課長：戦後退官）  
 1939年：岡内豊  
     萩原三和夫  
 1942年：荒木修三  
     深海鑑  
     松本敏男  
     吉田文剛  
 1943年：下地精俊（関東庁巡查在職中に合格）

けでも19名にのぼり、決して少なくはなかった。

内地へ転出した事例として、山中徳二（1927年文官高等試験合格・1928年東大法卒）を取り上げてみる。1928年4月に関東庁に入った山中はまず内務局殖産課（属）に配属され、1930年12月には大連民政署地方課長（理事官）となり、1932年3月に事務官、同年9月には内務局商工課長を歴任した。そして、関東庁が関東局へ再編された後の1936年8月には関東局司政部殖産課長、翌37年7月には官房秘書課長、同年12月には司政部行政課長となった。その後、1938年12月に興亜院へ転任し経済部四課に勤務（調査官）、さらに1941年3月に拓務省へ移り拓北局開拓課長、翌42年1月には官房会計課長となった。拓務省が廃止された後は大東亜省所属となり、人事課長（1943年2月～5会計課長兼務）のまま敗戦を迎える。敗戦によって大東亜省が廃止されると外務省管理局第一部長（参事官）となり、1946年6月には管理局長、翌年2月に依願免本官となる（最終的には行政管理事務次官まで昇任する）。

ちなみに、拓務省から大東亜省へ移り、敗戦後は外務省の所属となったものは外地統治機関の残務整理を行っていた管理局に配属される事例が散見される。山中より3年先輩にあたる森重干夫のように、関東庁→拓務省→満洲国→拓務省→関東局→拓務省→大東亜省と関東州・満洲国と拓務省の間を行き来し、最終的には大東亜省から戦後は外務省管理局長となった事例もあった。

なお、歴代の関東局総長である長岡隆一郎・大野緑一郎・武部六蔵・大津敏男・三浦直彦のいずれも内務官僚であった。また、歴代の関東州庁長官である大場鑑次郎・竹下豊次・御影池辰雄・大津敏男・三浦直彦・柳井義男・今吉敏雄もすべて内務省出身である。

総長のなかでは、長岡が内務省時代に台湾課・樺太課に勤務した経験があり、武部は総長就任前に関東局へ転任し司政部長を務めていた。大津は満洲国民政部総務司長・内務長官から関東州庁長官を経て総長となり、総長退任後は樺太庁長官となる。三浦も関東局司政部行政課長・司政部長から関東州庁長官を経て総長となった。

庁長官についても大場は関東庁警務局保安課長・高等警察課長・警務課長を経験し、一度内地へ戻ってから今度は台湾総督府文教局長、辞職後は再び関東庁へ戻り警務局長を経て関東州庁長官となる。竹下も台湾総督府から関東州庁へ転任、御影池は関東庁内務局学務課長などを歴任し関東局警務部警務課長を経て就任した（その後は満洲国内務局長官）。大津・三浦は前述の通り、今吉は拓務省拓北局長から大東亜省満洲事務局長を経て就任した。

関東都督府・関東庁時代では、歴代の関東都督府民政長官は石塚英蔵・中村是公・白仁武・宮尾舜治であるが、児玉一後藤の台湾人脈である石塚・中村は別として、白仁・宮尾の場合、前述したように宮尾は台湾総督府と拓殖局で植民地行政に携わった経験があり、白仁も内務官僚であったが一時期、拓殖務省が設置された際、拓殖務省事務官として短期間ながらも植民地行政に関わったという経歴を持つ。そして、民政長官から内閣拓殖局長官へ転任した。また関東庁事務総長であった杉山四五郎・土岐嘉平・川口彦治のいずれも内務官僚であるが、杉山の場合、台湾課長と樺太課長を経験していた。

このように、関東都督府・関東庁・関東局の場合、政策決定の要となるポストは内務官僚がほぼ独占していたことが窺えよう。また、就任以前に何らかのかたちで植民地行政に関わっていた者が多いということと、台湾総督府での勤務経験がある事例が目立つ。ただし、台湾経験者は1930年代半ばまでであって、それ以降は満洲国での勤務経験者へと変わる。

関東庁においては内務官僚が中核を占めていたものの、専門性の強いポストにはそれぞれに適した内地官庁からの転任者が就いていた。関東庁の中核組織は、長官官房（秘書・文書・外事課・審議室）・内務局（地方・学務・殖産・土木課）・警務局（警務・保安・衛生課）・財務部（経理・財務課）であったが、財務課長のポストは、特別会計を主管とする大蔵省からの転任者によって占められ（初代課長で日銀出身の阪谷希一を除く）、生え抜きの官僚が課長になるのは1942年9月に成田政次がはじめてであったとされる<sup>7</sup>。理由としては、関東州がそもそも財政が自立できるほどの税収を見込める産業基盤が無く（歳入は通信収入が中心）、内地からの国庫補助金に依存していたことが挙げられよう<sup>8</sup>。すなわち、関東庁の財政安定のためには大蔵省の協力が必要だったのであり、こうした組織全体の事情によってポストの配分が行われていた側面もあった。

## 2. 拓務省と人事の「調整」

拓務省と植民地官僚人事について考察する際、二つの視点からのアプローチが可能である。一つは植民地官庁・内地官庁間での人事交流の調整機関としての役割、もう一つは植民地官庁間の人事交流の中継機関としての役割である。

まず、植民地・内地各官庁間での人事交流の調整についてであるが、政党内閣期の政権交代に連動した人事異動に拓務省が主体的に介入したことは浜口雄幸内閣での松田拓相のケースがあるものの、満洲事変以降は皆無となる。満洲事変以後の人事異動で最大規模となり、また問題化したのは、斎藤実内閣での永井柳太郎拓相によるそれであった<sup>9</sup>。

斎藤内閣期に行われた大規模な人事交流は、植民地における官僚人事の実態を知る上で重要な事例といえる。詳細についてはすでに別稿において明らかにしているのでそれに譲るとして要点としては、満洲事変以後に誕生した満洲国とそれを支える関東軍の影響力が他の植民地人事にまで波及していったこと、政党内閣期に露骨な人事介入を行い満洲事変後も依然として政治権力を保持していた政党およびそれに連なる有力政治家（この場合は伊沢多喜男）の介入が見られたこと、この二つの要素が絡み合って植民地全域を巻き込んだ大規模な人事交流が行われ、その実質的な調整を拓務省が担ったということである。

すなわち、植民地における官僚人事に関してはその時々の政治情勢と個々人の人的繋がりが絡み合って複雑な過程を辿り、その調整の場として拓務省が重要な役割を果たしていたことを理解しておく必要がある。

7 成田政次『アカシヤと赤い夕陽と一成田政次遺稿抄』（非売品、1984年）162頁。

8 関東州庁長官官房庶務課編『関東州施政三十年回顧座談会』（1937年）50頁。

9 斎藤内閣期の植民地人事交流については、前掲「植民地統治における官僚人事」参照。

この人事交流の複雑な政治的背景が窺えるものとして、比較的詳しい経緯がわかっている竹下豊次の事例を挙げてみよう。

竹下は文官高等試験合格後、本省ではなく福岡県庁に入った(1913年4月)。地方官からのスタートであったが、1916年12月に官営八幡製鉄所に転じさらには農商務省本省へ転属となった。八幡製鉄所以来労働問題に関わっていたことから農商務省でも工務局工場課長を務めたが、機構改革によって農商務省の労働関係部局が内務省社会局へ併合されたので、途中から内務省所属となった。その後、1924年12月に長野県警察部長となったが、長野事件(警察署統廃合問題を切っ掛けにした暴動事件)によって依願免官(1926年8月)、2年にわたる浪人生活の後、1928年9月に台湾総督府文教局社会課長となった。この台湾行きは、福岡県庁時代の上司であった総務長官河原田稼吉からの直接の誘いによるものであった<sup>10</sup>。その後1931年5月、太田政弘総督になった直後に行われた人事異動によって辞職したが、1年も経たない1932年3月に同じ福岡県庁時代の上司(知事)であった南弘が台湾総督になり、南・河原田の引きによって台中州知事として再び台湾へ渡った<sup>11</sup>。1935年1月に関東州庁長官となったが、この経緯についてはこれまでの人的関係は全く見られず、拓務省から中川健蔵総督への申し入れであったとされる<sup>12</sup>。ただ、竹下の転任の話は前年末の12月下旬だったとされることから、在満機構改革によって関東州が縮小され関東局・関東州庁が新設されたことと大きな関係があろう。機構改革前は関東州警務局長で改革後に短期間ながら関東州庁長官となっていた大場鑑次郎を転出させるための人事であった可能性が高く、関東軍は在満機構改革の最中に総辞職騒動を起こして抵抗した旧関東州幹部(主に警察関係)の一掃を図ったと見られる。事実、竹下の後任として台中州知事となった日下辰太は関東州内務局長であった。すなわち、直接の申し入れは拓務省であるが、実際は関東軍の要請から人事が動き、拓務省内で調整されたものであった。

竹下の事例から窺えるように、ある時期まで人的関係によってキャリアが決まっていたが、満洲事变後の政治情勢の影響を受けて、組織的調整によって決まるようになっていったことが理解できよう。そして、竹下という一個人の官僚のキャリアパスの事例から、前述した斎藤内閣での人事問題と合わせて人事の調整機関としての役割を果たしていた拓務省の存在が浮かび上がってくる。

植民地を統轄する拓務省は植民地官庁への監督業務の他に、内地官庁と植民地官庁との政策の調整、さらには人事の調整を行っていた。当然、こうした業務のなかで拓務官僚は植民地統治に関する専門性を身につけ、植民地官僚群の中核的存在になりうる可能性を持っていた。

しかし、1929年に設置された拓務省は新設官庁であったため、生え抜きの人材が育つまでは中堅幹部以上を外からの補充に頼らざるを得なかった(拓務省幹部一覧参照)。しか

10 竹下豊次『八十八翁の思い出』(学苑社、1974年)111頁。ちなみに、これ以前に河原田から関東州行きも勧められたが内地での官吏生活をあきらめ切れなかったため断ったという。

11 同上書、129～131頁。

12 同上書、163頁。



## 歴代拓務省幹部一覧

## 【拓務次官】

- ①小村欣一（M40 外交科・東大法 M40 卒）：1929. 6/10-1930. 12/31  
外務省（駐英大使館参事官）→在職中死去
- ②堀切善次郎（M42・東大法 M42 卒）：1930. 12/31-1932. 5/27  
内務省（神奈川県知事）→復興局長官→東京市長→退任→拓務次官→法制局長官
- ③河田烈（M40・東大法 M41 卒）：1932. 5/27-1934. 7/10  
大蔵省（大蔵次官）→辞職→拓務次官→内閣書記官長
- ④坪上貞二（T1 外交科・東京高商 M42 卒）：1934. 7/10-1935. 1/19  
外務省（文化事業部長）→拓務次官→依願免官→満洲拓殖公社総裁
- ⑤入江海平（M42・東大法 M41 卒）：1935. 1/19-1937. 5/14  
統監府→朝鮮総督府→内閣拓殖局→満鉄理事→辞職→拓務次官
- ⑥萩原彦三（T4・東大法 T5 卒）：1937. 5/14-1939. 4/15  
朝鮮総督府（咸鏡南道知事）→拓務省（殖産局長）→拓務次官→辞職→朝鮮鉱業振興会社社長
- ⑦田中武雄（T4・明大 M45 卒）：1939. 4/15-1940. 10/9  
内務省→朝鮮総督府（外事課長）→拓務政務次官→朝鮮総督府（警務局長）→中華民国新民会  
監察部次長→拓務次官→依願免官→朝鮮総督府政務総監
- ⑧北島謙次郎（T6・東大法 T6 卒）：1940. 10/9-1941. 12/26  
大蔵省→拓殖局（第一課長）→拓務省（殖産局長）→南洋庁長官→辞職→拓務次官→辞職→第  
16 軍司令部付陸軍専任囑託
- ⑨植場鉄三（T11・京大経 T10 卒）：1941. 12/26-1942. 11/1  
内務省→樺太庁（農林部長）→拓務省（殖産局長）→辞職→拓務次官→辞職→中支那振興副総  
裁

## 【大臣官房】

秘書課長：高橋周三（内閣拓殖局庶務課長）→高山三平→杉田芳郎→植場鉄三→今吉敏雄→赤木  
親之（兼）→大野季夫→福島四雄三→増本甲吉

文書課長：北島謙次郎（内閣拓殖局第一課長）→阪谷希一→棟居俊一→笹川恭三郎→武田寛一→  
赤木親之→江口親憲（兼）→増本甲吉→川本邦雄

会計課長：大磐誠三→杉田芳郎→小河正儀→副島勝→本多保太郎→森重干夫→大野季夫（兼）→  
中野勝次→山中徳二

司計課長（調査課長）：小河正儀（兼）→副島勝（兼）→江口親憲→本多保太郎

考査課長：植場鉄三（事務取扱）

【朝鮮部】＊部長は拓務次官が兼任。課は 1935 年に廃止。

第一課長：小河正儀→今吉敏雄→森重干夫

第二課長：永井四郎→高橋周三→宮島保衛→稲垣征夫→山越道三→稲垣征夫

## 【管理局長】

- ①成毛基雄（M38・法大 M34 卒）：1929. 6/10-7/9  
大蔵省→内務省→内閣拓殖局長（1927. 5/2-1929. 6/10）→拓務省（管理局長）→退官
- ②生駒高常（T2・東大経 T2 卒）：1929. 7/9-1935. 1/15  
大蔵省→内務省→拓務省（管理局長）→石川県知事
- ③萩原彦三：1935. 2/4-1936. 9/19
- ④入江海平（事務取扱）：1936. 9/19-10/16
- ⑤植場鉄三：1936. 10/16-1937. 5/14
- ⑥棟居俊一（T6・東大法 T7 卒）：1937. 5/14-1938. 5/7  
大蔵省→拓務省（管理局長）→樺太庁長官

<p>⑦副島勝 (T11・東大法 T11 卒) : 1938. 5/7-1941. 5/14 大蔵省→拓務省 (管理局長) →退官</p> <p>⑧山越道三 (T12・東大法 T13 卒) : 1941. 5/14-1942. 1/13 大蔵省 (仙台稅務署長) →拓務省 (朝鮮部第二課長) →对滿事務局 (行政課長) →企画院 (文書課長) →拓務省 (管理局長) →陸軍司政長官→大東亞省 (滿洲事務局長)</p> <p>⑨中野勝次 (T13・東大法 T14 卒) : 1942. 1/13-11/1 朝鮮總督府→拓務省→大東亞省 (漢口總領事)</p>
<p>第一課長 (地方課長→行政課長) : 松田正之 (内閣拓殖局書記官) →北島謙次郎→笹川恭三郎→一番ヶ瀬佳雄→本多保太郎→渡部肆郎→橋爪恭一→栢原依郎</p> <p>第二課長 (企画課長→管理課長→司計課長→財政課長) : 笹川恭三郎 (内閣拓殖局書記官) →小河正儀→今吉敏雄 (兼) →森重干夫 (兼) →今吉敏雄→真室亞夫→本多保太郎→増本甲吉→森川梅雄→本山修策→中尾莊兵衛</p> <p>警務課長 : 富田健治→八田三郎→赤木親之→中野勝次→金井温治→荒木和成</p>
<p><b>【殖産局長】</b></p> <p>①殖田俊吉 (T3・東大法 T3 卒) : 1929. 6/10-1931. 5/8 大蔵省→内閣總理大臣秘書官→拓務省 (殖産局長) →台湾總督府 (殖産局長)</p> <p>②田原和男 (T1・東大法 T2 卒) : 1931. 5/8-11/21 大蔵省→京都市助役→内閣總理大臣秘書官→辭職→拓務省 (殖産局長) →南洋庁長官</p> <p>③阪谷希一 (T2・東大法 T3 卒) : 1931. 11/21-1932. 1/13 日本銀行→関東庁 (財務課長) →拓務省 (官房文書課長兼殖産局長心得) →滿洲国財政部總務司長</p> <p>④北島謙次郎 : 1932. 1/13-1936. 9/19</p> <p>⑤萩原彦三 : 1936. 9/19-1937. 5/14</p> <p>⑥植場鉄三 : 1937. 5/14-1941. 8/20</p> <p>⑦竹内徳治 (T11・東大法 T12 卒) : 1941. 8/20-1942. 11/1 大蔵省→拓務省 (殖産局長) →对滿事務局→香川県知事</p>
<p>第一課長 (農林課長) : 高山三平→棟居俊一 (兼) →稻垣征夫→植場鉄三→本多保太郎→矢島慧 (事務取扱) →福島四雄三→佐々木金太郎→佐藤勝也</p> <p>第二課長 (商工課長) : 棟居俊一→副島勝→稻垣征夫→江口親憲→渡部肆郎 (兼) →中尾莊兵衛→奥貫賢一</p> <p>交通課長 (理財課長) : 宮島保衛→稻垣征夫→副島勝→増本甲吉→金子辰太郎</p> <p>物資調整課長 : 渡部肆郎</p> <p>鉱務課長 : 高橋進太郎→金子辰太郎</p> <p>総務課長 : 中尾莊兵衛→橋爪恭一</p>
<p><b>【拓務局長】</b></p> <p>①郡山智 (M44・東大法 M44 卒) : 1929. 6/10-1934. 7/10 朝鮮總督府→内閣拓殖局 (書記官) →拓務省 (拓務局長) →退官</p> <p>②高山三平 (T5・東大法 T6 卒) : 1934. 7/10-1936. 10/16 農商務省→拓務省 (拓務局長) →台湾銀行理事</p> <p>③安井誠一郎 (T5・東大法 T6 卒) : 1936. 10/16-1940. 4/9 内務省 (東京市社会局長) →朝鮮總督府 (京畿道知事) →拓務省 (拓務局長) →新潟県知事</p> <p>④森部隆 (T8・東大法 T9 卒) : 1940. 4/9-11/13 東洋拓殖株式会社→内務省→拓務省→台湾總督府 (鉱工局長)</p>
<p>第一課長 (奨励課長→東亞課長→東亞第一課長) : 武田寛一 (兼) →杉田芳郎→島田昌勢→笹川恭三郎→森重干夫→大野季夫→有松昇→高浜淳</p>

<p>東亜第二課長：有松昇→山口乾治→宮林敏雄          第二課長（保護課長→南米課長）：武田寛一→宮木広大→青木熊夫          第三課長（事業課長→南洋課長）：高山三平（兼）→一番ヶ瀬佳雄→宮木広大→島田昌勢→川本邦雄          総務課長：梁井淳二</p>
<p><b>【拓南局長】</b>          ①森部隆：1940. 11/13-1941. 5/14          ②川村直岡（T7・東大法 T8 卒）：1941. 5/14-1941. 12/26          拓殖局→台湾総督府→拓務省（拓南局長）→陸軍司政長官          ③植場鉄三（事務取扱）：1941. 12/26-1942. 1/13          ④森重干夫（T13・東大法 T14 卒）：1942. 1/13-11/1          関東庁（金州民政支署長）→拓務省（東亜課長）→満洲国（拓政司長）→拓務省（会計課長）          →関東局（司政部長）→拓務省（拓南局長）→大東亜省（参事官）</p>
<p>第一課長（企画課長）：高橋進太郎→佐々木金太郎          第二課長（事業課長）：川本邦雄→抜井光三→鈴木政勝          第三課長（拓殖課長）：青木熊夫→橋爪恭一</p>
<p><b>【拓北局長】</b>          ①今吉敏雄（T10・東大法 T11 卒）：1940. 11/13-1942. 11/1          内務省→拓務省（朝鮮部第一課長・管理局企画課長・管理課長）→関東局（司政部長）→拓務省（拓北局長）→大東亜省（満洲事務局長）→関東州庁長官</p>
<p>開拓課長：山中徳二→塩谷末吉          輔導課長：塩谷末吉→大沢雄一          青年課長：宮林敏雄→宇野末次郎          監理課長：高浜淳</p>

も、1934年末の対満事務局の設置によって満洲における主要な権限を失い、1942年11月の大東亜省設置によって拓務省は廃止となったため、結局、植民地統治を専門とする官僚群は形成されることなく終わる。

このように、誕生から廃止にいたる歴史的経緯の複雑さと官庁としての設置期間の短さから、植民地官僚としての拓務官僚を捉えることは容易ではない。しかし、いくつかの個人の事例を見てみると拓務省を経由した人事交流の一面が明らかになってくる。

内務省から朝鮮総督府を経て拓務省へ転任してきた安井誠一郎の場合を見てみよう。安井は、まず東京市社会局長から朝鮮総督秘書官へ転任したことから植民地統治に関わることになる（1931年6月）。産児制限問題の責任をとって社会局長を辞任した後に秘書官の声がかかったともいわれるが、朝鮮行きが決まってから辞任したのかその経緯は不明である。朝鮮行きは宇垣一成との個人的関係が大きく関係していたことは事実であるが、郷里が同じ岡山ということ以上の具体的な理由は明らかではない<sup>13</sup>。

朝鮮へ渡った安井は専売局長・京畿道知事を歴任したが、宇垣辞任後に朝鮮を去った。

13 安井誠一郎氏記念像建設委員会編・発行『安井誠一郎伝』（1967年）302～304頁。ちなみに、宇垣内閣閣産騒動の最中、「組閣本部」で中心的な活動をしていたのは安井であった。

内地へ戻った後、拓務省拓務局長となるが、これには当時の拓務大臣であった永田秀次郎との関係が大きく影響していた。永田が東京市長だった時に安井が社会局長として仕え、その時以来の関係によって安井が拓務省に呼ばれたのである<sup>14</sup>。なお、安井の朝鮮での経歴が拓務省入りに関係したかについてであるが、拓務局の主要な業務は移民—特に満洲移民—一であって、安井の朝鮮の経歴とは無関係であったことから、両者の関連性は薄いと考えべきであろう。その後、1940年4月に新潟県知事へ転任して拓務省時代は終わる。なぜ新潟県知事転任となったかは、満洲移民事業との関係（新潟港など日本海側諸港の整備）も考えられるがはっきりした理由は不明である。

なお、局長退任後に地方知事となる事例としては、管理局長であった生駒高常も同様であった。生駒の場合は石川県知事であったが、管理局長時代に満洲移民を実現にこぎ着けた実績が影響していたとも考えられ、また当時の拓相が石川県選出の永井柳太郎であったことも何らかの関係があるとも思われる。ちなみに、生駒知事時代に石川県は大々的な満洲移民を推進し、全国第三位の移民送出県となる。

次に拓務官僚が植民地官庁へ転出する事例として、樺太庁と南洋庁の長官ポストを取り上げてみる。

樺太庁長官の場合、拓務省が存在していた時期の歴代長官（懸忍・岸本正雄・今村武志・棟居俊一・小河正儀）の内、棟居と小河が拓務省からの転任であった（懸・岸本は内務官僚、今村は朝鮮総督府官僚）。なお、最後の長官となった大津敏男は、内務官僚であったが、満洲国民政部総務司長→内務局長官→関東州庁長官→関東局総長と満洲国・関東州での官歴を積み、最後に樺太庁長官となった点において満洲国建国後の植民地官僚人事交流の一つの事例であるが、拓務省との接点は皆無である。

南洋庁長官の場合、歴代長官（横田郷助・堀口満貞・田原和男・松田正之・林寿夫・北島謙次郎・近藤駿介）の内、田原・松田・北島が拓務省からの転任（正確には松田は辞職後の就任）、横田・堀口・林・近藤は内務官僚であった。

ちなみに、関東局総長及び関東州庁長官の場合、前述したように拓務省からの転任はなかった。なお、最後の関東州庁長官となった今吉敏雄は本来は拓務省出身だが、直接には大東亜省満洲事務局長から転任である。

樺太庁と南洋庁の事例からは、内閣交代との連動性が強かった拓務省初期は従来型の人事が行われていたが、政党内閣制が崩壊した後期においては拓務官僚が転任する事例が見られる。この他にも森部隆のように拓務局長から台湾総督府鉱工局長へ転任した事例もあるが、台湾総督府との人的繋がりは薄く、満洲国や朝鮮総督府との繋がりはほとんど無い（関東庁時代に築いた関東軍との繋がりにから満洲国入りした阪谷希一や次官辞任後に政務総監となる田中武雄のケースは例外）。

拓務省幹部は内務・大蔵などさまざまな省庁からの転任者から構成されていたが、そもその前身である内閣拓殖局からの転任者以外に、朝鮮総督府・台湾総督府・樺太庁から

14 同上書、314頁。

の転任者も見られる。ただし、拓務省からの転任という逆のケースとなると樺太庁を除いてきわめて少ない。このことは、戦時体制下になるとそれぞれの植民地の自立性が強くなり、内地からの人材供給に依存しなくなっていったとも考えられる。そうなった場合、拓務省は省内で人事を循環させざるを得なくなるが、もともと組織の規模が小さいためそれには限界が生じる。結局、外部への転出となると戦略的重要性の低い植民地官庁しか選択肢が無くなっていったのである。

### 3. 満洲国と人事の「交流」

1934年12月26日に対満事務局が設置されたことによって、満洲国との官僚の人事交流は、対満事務局の所管となった。すなわち、拓務省が担っていた日満人事調整は、わずか3年にして対満事務局へ引き継がれた。以後、1942年11月の大東亜省設置まで約8年間、対満事務局が人事調整の役割を担うことになる。

対満事務局自体は、総裁は陸相兼任となっていたため、(総裁秘書官も陸軍軍人が兼任)、実質的な業務は次長が中心となっていた。初代次長は大蔵省出身の川越丈雄が就任(～1936. 3/13)、以後、青木一男(～1937. 10/25)・原邦道(～1939. 12/21)・竹内徳治(次長心得：～1940. 3/11)・荒川昌二(～1941. 11/27)・竹内新平(～1942. 11/1)の歴代次長は何れも大蔵省出身者が占めた。

次長以下の実務担当者である事務官は、陸軍・外務・拓務からの兼任の他に、専任は3名という小所帯であった。専任事務官である歴代の庶務課長・殖産課長(のちに経済課長)・行政課長(のちに監理課長)は以下の通り。

庶務課長：増田甲子七(内務省)→竹内徳治(大蔵省)→高辻武邦(内務省)

殖産課長：竹内徳治(大蔵省)→日下部滋(大蔵省)→吉田晴二(大蔵省)

行政課長：山越道三(拓務省)→関外余男(内務省)→高辻武邦(内務省)

→松崎建吉(大蔵省)→古木隆蔵(大蔵省)

対満事務局の場合、次長以下の各課長の多くは大蔵省出身者によって占められていた。庶務課は内務省、殖産課(のちに経済課)は大蔵省、行政課(のちに監理課)は内務省と大蔵省という棲み分けがあったようである(山越は元々は大蔵省出身)。

課長以上の出身官庁から見ると対満事務局は大蔵省出身者が中核であったことがわかるが、属官を見ると設置当初の9名の内、4名が拓務省出身者であった。

このように、陸軍の強い影響力の下で設置された対満事務局を人的構成から見ると実務面において大蔵省が重要な存在であったことが理解できよう。これは、対満事務局の主務である対満洲国政策については、陸軍と関東軍との間で調整が図られ、決定された政策を実施するための実務面—とりわけ予算措置—での調整が必要だったためと考えられる。

このような実務の調整の延長に人事も含まれている。対満事務局が官僚人事に関わっていた一例として、1936年末から懸案となっていた「日満官吏交流」を取り上げるが、同時

にこの問題を通じて満洲国と内地官庁との官僚人事交流の一端が窺えよう。

1936年11月頃から満洲国と日本との間での官僚人事交流についての制度的整備が喫緊の課題となりつつあった。具体的には、満洲国在職年数の加算と官等陞叙に関する調整であった。

日本の官庁から満洲国へ転任するためには一端退官しなければならず、その後、再び内地へ戻った場合の官吏の身分をどう保障するかが大きな問題となっていた。すなわち満洲国時代の在職年数をどこまで日本の在職年数に加算するか、また陞叙の基準年数をどうするかで内地へ戻った後の官職が大きく左右されることになる。日本の官僚制度は基本的には年功序列であり、官等俸給に応じて局長・課長職や給与が決まるので、官等俸給は大きな問題であった。しかも、最終的には退官までどこまで「出世」できるか、それによって退官後の恩給額にも影響を与えるために、官吏にとって切実な問題であったのである。

こうした問題を協議するために、同年12月10日に法制局第二部において「日満官吏交流ニ関スル件会議」が開かれた。会議には、陸軍省からは片倉衷（軍務局軍務課）、対満事務局からは山越道三（行政課長）、内閣官房（総務課）からは三橋則雄（書記官）・佐藤朝生（書記官）・佐野小門太（理事官）、法制局からは樋貝詮三（第二部長兼恩給局長）・佐藤基（参事官）・佐藤達夫（参事官）・大場茂行（参事官）・深沢家治（参事官）が参加した<sup>15</sup>。

この会議での各人の発言から日満間の官僚人事に関する興味深いいくつかの点を読み取ることが出来る。

まず、関東軍の立場も代弁している片倉は、満洲国では「今ハ現地補充ヲ原則」とし、減少しつつある内地からの補充は「特殊技能アルモノ」に限定されつつあり、以前のような若手官僚が「一号高イ地位ニ就クコトハ少ナイ」と最近の現状を説明した。片倉の発言からは満洲国が建国初期のような有能な若手官僚を重職に抜擢するような人事政策から次第に国内と同じような無難な人事政策に落ちついて来ていることが窺える。

次に片倉は、現地では「内地へ後ガヘリヲ奨励」することは「満洲国官吏間ニ面白カラザル感情ヲ生ジ」させることになるとして批判が強く、補充の法文化についても消極的であると伝えていた。本来ならば人事交流を法律の裏付けによって制度化することは日満間の人材供給の安定化に繋がると思われるが、満洲国側が法制化に消極的であったのである。その理由として、これまで「名差シデ補充」したのは失敗がなく、逆に「各省ニ委セテ補充」したのは失敗が多かったという事情が背景にあった。すなわち、満洲国との人材交流については、制度化するのではなくあくまで個人的関係に負うことを満洲国側は求めているのである。

これに対し樋貝は、満洲国官僚となった者は階級の低い軍人に顎で使われることに対して非常に不満が強く、また「帰ツテ来ルト損ヲスル」ので満洲国行きは「相当ノ犠牲」だと指摘した。樋貝の発言からは、内地官僚が満洲国へ行くことに対する抵抗があり、その原因が心理的なものと官等陞叙の問題であることを明らかにしている<sup>16</sup>。

15 「日満官吏交流に関する件」（国立公文書館所蔵）。以下、会議の記録はこれに依る。

確かに満洲国へは、岸信介・星野直樹・椎名悦三郎・松田令輔ら満洲国で華々しく活躍した革新官僚と呼ばれる率先して渡った者ばかりではなく、各省内の「古手役人のうばすて山」となっていた側面もあった。例えば、岸が渡満するに先立って商工省では、満洲国側からの割当的な要請に対して高橋康順（特許局審判部長）が実業部総務司長送り込まれた。実業部総務司長は高橋の後任に岸が着任したことから分かるように、満洲国の産業開発にとって重要なポストであったが、高橋自身は「毒にも薬にもならない存在」であって、岸を手放したくなかった商工省が「渡りに舟」と送り込んだのが実情であった<sup>17</sup>。

この会議は、結論が出ないまま意見交換で終わり、この後は意外と長期にわたって議論が続いて最終的には4年も経った1940年12月10日に「外国政府又ハ之ニ準ズルモノノ官吏其ノ他ノ職員ト為ル為退官又ハ退職シタル高等文官ノ再任又ハ再就職ノ場合ノ官等々ニ関スル件」（勅令第881号）が公布されて結着を見、満洲国での在職年数はそのまま加算されることになった。

有能な官僚の渡満については、確かに個人的関係が大きく影響していたのは事実であったが、これだけでは大量の人材を必要とする満洲国の需要には追いつけない。満洲国と日本の国内官庁との官僚人事交流については、個人的関係による自発的な渡満と省庁からの割当的な派遣の二種類が混在していた。満洲国への人材供給は制度化されることによってはじめて安定するが、そうなった場合は、満洲国側にとって国内から有能な人材を確保することが難しくなるおそれがあった。しかし、ある程度の制度化がなければ有能な人材を確保できないことも事実であった。

制度化されるまで4年以上もかかったのはこうした官僚の人事交流が抱える本質的な矛盾が大きな影響を与えていたのである。そして、最終的には法的な整備が行われたもののそれは身分的な保障に止まり、日米開戦後の状況のなかで最後まで日満間の官僚人事交流は制度としては完成しなかった。

## おわりに

政党内閣の強化を目的として設置された拓務省と3年と経たずに既成の政治権力（とりわけ政党）を否定する軍部主導で誕生した満洲国は、そもそも異なる政治的意図のもとに生まれた。

実質的に日本の植民地でありながら日本国内の政治権力の介入を拒否する満洲国と植民地を統轄する拓務省との間に横たわる根本的矛盾は1934年の在満機構改革問題によって頂点に達し、年末には対満事務局の設置による満洲からの拓務省の権限排除となって決着した。

このような政治権力をめぐる対立は、官僚人事を含めた植民地統治体制のあり方にも影

16 内地官僚の渡満への心理的抵抗、および渡満後の待遇面などで関東軍に対して反発を強める一例としては、大蔵省から関東軍経済顧問となった原邦道の回想に詳しい（原邦道『邦道随想録』講談社出版サービスセンター、1974年、220～227頁）。

17 日本評論新社編・発行『美濃部洋次追悼録 洋々乎』（1954年）40～42頁。

響を与えた。在満機構改革によって、拓務省は移民業務を除くすべての権限を失ったが、同時に関東庁も関東局へと縮小されて関東軍の影響下に置かれ、これまで官僚人事の中継地点として特異な存在であった関東州は実質的に満洲国に飲み込まれていった。

こうして拓務省を中心とした植民地統治体制は完成されることなく終わったが、同時に植民地官僚人事の制度化も行われないうままとなった。一方、満洲国も独自に文官高等試験を開始し人材育成を始めたものの、中堅幹部以上の人材を当面は内地官庁に依存せざるを得ないことは変わりなかった。そのため、本来としては人事交流の制度化という公式ルートによる人材の安定供給が必要であったが、満洲国・関東軍は非公式ルートによる人材供給に拘り続けたため、最後まで官僚人事交流が制度化されることはなかった。

こうして、植民地帝国でありながら、帝国を維持するために必要不可欠な統治人材の育成と拡大は最後まで制度化されることなく、場当たりの対処療法で終わってしまったのである。

本稿は植民地間の人事交流の実態を解明する上で関東庁と拓務省がどのように位置づけられるかを提起してみた。詳細な分析はこれからの課題であるが、少なくとも二つの機関が果たした役割を解明していく必要性は確認されたかと思われる。今後は、満洲の重要性を再確認したうえで、帝国全体から植民地官僚と人事交流を再検証する必要がある。

これからの課題としては、以上のような前提に立って植民地間の人事交流をより詳細に分析することも必要であるが、直轄部署と所属官署の違いによる内地との関連性や特定の内地官庁との関わりなどにも言及していく必要がある。官僚人事に関しては、ゼネラリストであることを要求されるキャリア官僚の場合、個々人の専門性よりも人的繋がりが大きな要因になっている。むしろ、専門性を問題とするならば、個人ではなく部署が持つ専門性に注目すべきであり、専門性の強い所属官署の人事が一つの分析対象となるのではないかと考えるからである。

## 要 旨

植民地官僚に関する研究は、徐々に蓄積がなされているものの、「植民地官僚」という概念規定も未だに明確でない。

本稿では、複数の地域の統治体験を持ち、内地とも繋がりを持つ専門性の低い高等官（キャリア官僚）を「植民地官僚」と定義づけ、彼らの形成に重要な意味を持つ人事交流の分析を行う。

具体的には、中継・調整・交流の3つのキーワードによって、まず統治人材の中継基地として植民地官僚形成に一定を役割を果たしていた関東庁（関東都督府）を取り上げ、ついで人材交流の調整機関としての拓務省が持っていた側面を分析、最後に満洲国と内地官庁との官僚人事交流の一端を明らかにする。

以上の検証を通じて、植民地間の人材交流の実態を解明する上で関東庁と拓務省が占める位置を明らかにし、満洲の重要性を再確認したうえで、帝国全体から植民地官僚と人事交流の再検証を提起する。